

鹿屋市特定健康診査及びがん検診等実施要綱の一部を改正する要綱
鹿屋市特定健康診査及びがん検診等実施要綱（平成20年鹿屋市告示第24号）の一
部を次のように改正する。

別表乳がん検診の項検診項目の欄中「、視触診」を削る。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。